

応募にあたっての確認事項

※以下の項目を十分に確認・了承のうえ、ご応募ください。

確認項目

- 耕作していただく農地は、耕作放棄地を整備した農地です。雑草等が繁茂しやすい農地もあります。
- 農地の清掃、整理整頓、又ゴミは持ち帰るなど行い、農地の保全に努めてください。
- 有害鳥獣の被害は、周辺の農地と同様に受けることがあります。
- 研修農地には、トイレは完備されていません。近郊のトイレは、別途ご案内します。
- 1年目は、集合研修(約6回)に参加ができ、また巡回指導を受けながら約300㎡の研修農地の耕作ができること。
- 農地の利用期間は、研修開始から2年半とします。研修が終われば原状回復して返却となります。
- 農地の作物は、基本一年生植物の栽培とし、多年生草植物等の栽培は行わないものとします。
- 各自の研修農地内で耕作された作物は、研修者のものとなります。
- 研修受講料を負担いただきます。
- 種苗、農業資材、農機具等は、研修者で用意・負担となります。
- 農地の耕作にあたって「借地権」「耕作権」等の権利は生じません。
- 近隣の土地や指定農地以外にみだりに立ち入ったり、駐車等で近隣住民や他の研修者に迷惑を及ぼさないようお願いします。また、近隣農業者とのコミュニケーションを大切にしてください。
- 研修農地の地域の感光(水利など)に従って研修を進めていただく場合があります。
- 研修中や耕作中の事故については、センターとして責任は負いません。
健康管理に十分な配慮をし、各自で保険等に加入していただくなど対応をお願いします。

確認欄

- 募集要領の内容をよく読みました。
- 農地は、耕作放棄地を整備した農地ではあるが、耕作にあたり除草などが必要なことを理解しました。
- 農地の清掃、整理整頓、又ゴミは持ち帰るなど行い、農地の保全に努めます。
- 研修農地には、トイレが無いことを理解しました。
- 農地の利用期間は2年半であることを理解しました。
- 栽培する作物は、基本一年生植物の栽培であり、多年生植物等の栽培は行わないことを理解しました。
- 研修農地利用料が、研修者負担であることを理解しました。
- 種苗、農業資材、農機具は、研修者負担であることを理解しました。
- 農地の耕作にあたって「借地権」「耕作権」などの権利が生じないことを理解しました。
- 近隣の土地や指定農地以外にみだりに立ち入ったり、駐車等で近隣住民や他の研修者に迷惑を及ぼさないよう努めます。

レ印をつけてください